

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	541		施策名	経営資源を戦略的に配分										
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)												
まちづくりの基本目標	54	経営資源を戦略的に配分												
担当部署	企画部			担当課	企画課					担当係	企画調整担当			
担当者	今村 広司			役職	企画部長					内線	210			
関係課	秘書広報課	財政課	男女共同参画センター	新庁舎建設室	市史編さん室	総務課	文書法制課	情報政策課	市民課	産業振興課	障害福祉課	高齢支援課	子育て支援課	まちづくり課
	道路交通課	水と緑の環境課	教育総務課	生涯学習スポーツ課	図書館	郷土博物館	議会事務局	会計課	選挙管理委員会事務局	監査委員会事務局				

2. 施策の方向

10年後の姿	長期的視野から行政経営が行われることで、清瀬の地域全体の魅力が高まり、人々は清瀬に住んでみたい、住み続けたいと思っています。			
施策の方向性	1	市民ニーズに合った行政サービスを提供します		
	2	ユニバーサルデザインを推進します		
	3	シティプロモーションを推進します		
	4	長期総合計画を適切に進行管理します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	4	企画課	6,229	6,724	19,822
0102010824	市制施行50周年記念事業	対象	3	企画課	65	95	6,946
0102010404	広聴事業	対象	1	秘書広報課	107	104	2,168
0102010409	シティプロモーション推進事業	対象	3	秘書広報課	3,122	3,321	3,127
0102010410	ホームページ等運営事業	対象	3	秘書広報課			23,992
0102010813	新庁舎建設事業		2	新庁舎建設室	398,899	1,254,605	3,065,316
0102010707	施設等営繕事業		3	総務課	14,220	8,807	12,610
0102050201	基幹統計調査事業		4	文書法制課	5,775	2,968	33,947
0108030502	公園管理事業		2	水と緑の環境課	83,012	76,991	86,996
0110010203	事務局一般事務事業		4	教育総務課	58,610	115,706	5,581
0101010102	議会活動事業		1,4	議会事務局	227,060	220,936	226,572
0101010103	議会事務局運営事業		1,4	議会事務局	9,630	9,986	10,729
0102040102	選挙管理委員会活動事業		1	選挙管理委員会事務局	3,186	3,191	3,199
0102040103	選挙管理委員会事務局運営事業		1	選挙管理委員会事務局	1,495	41	753
0102040201	選挙啓発事業		1	選挙管理委員会事務局	186	176	184
0102060102	監査委員活動事業		4	監査委員事務局	2,124	2,093	2,267
0102060103	監査委員事務局運営事業		4	監査委員事務局	25	42	430
総事業費(施策の合計)					813,745	1,705,786	3,504,639

4. まちづくり指標

指標情報					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	市政への市民満足度			目標値	—	—	50.0	60.0	70.0
	説明		単位	%	実績値	—	41.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			
②	名称	清瀬への愛着度			目標値	—	—	70.0	75.0	80.0
	説明		単位	%	実績値	—	67.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			
③	名称	清瀬市に住み続けたいと思う人の割合			目標値	—	—	70.0	75.0	80.0
	説明		単位	%	実績値	—	69.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和1年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 の状況「4. まち づくり指標」に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持

ユニバーサルデザインの推進に向けて、携帯型自動翻訳機の導入を検討している。また新庁舎建設においては、ユニバーサルデザイン計画に基づき整備を推進している他、公共施設のトイレの洋式化など可能な事業から順次進めている。  
シティプロモーションの取組では、プロモーション動画の制作、Facebook・TwitterなどSNSの活用や積極的なプレスリリースなど、清瀬の魅力を高めつつ内外に発信する取組の推進を図っている。しかし、現時点での取組は体系的なものではなく、一定の効果を高めるための取組にとどまっているのが実情である。  
平成28年度より導入した施策評価による行政評価制度は4年間が経過し、9月の決算前に業務の総点検ができること、部長職で構成される評価委員会で組織幹部による行政課題の共有ができること、市の最上位計画である長期総合計画と日常業務の紐づけができること等の成果が得られた。一方、施策の評価と構成事務事業の方向性との関連付け、行政評価結果と予算編成との関連付け、外部評価結果の十分な活用等に課題が残されている。  
基幹統計において最大規模の調査である「国勢調査」が令和2年10月1日を基準日として実施され、市はこれを法定受託事務として適正に執行する必要がある。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗の一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	行政サービスの周知が足りず、サービスに満足していない市民がいる。	3.施策の必要性を高める	周知不足によるサービス未利用となる状況を回避する必要がある。市民に分かりやすく伝え、市政への関心と理解を深め、市民参加の意欲を高める一助とする必要がある。
将来人口 の推移	少子高齢化により生産年齢人口は減少する。	3.施策の必要性を高める	地域の活性化のため転出を抑え、転入を増やす必要がある。また、地域コミュニティの希薄化などから元気な高齢者の意欲が活かされる地域づくり、就労や介護支援の場で能力が活かされる方策が求められる。
他自治体 との比較	シティプロモーションやブランディングをめざした施策を実施する自治体が増えている。	3.施策の必要性を高める	まちの魅力を発信にすることなどを専管する組織を立ち上げ効果的に交流人口の増加につなげている自治体も存在することから、施策推進の必要性は高まっている。
民間企業・NPO ・市民の動向	西武鉄道は、沿線自治体の魅力発信に力を入れている。またNPOや市民も、市の魅力形成の基盤を支えている。	1.施策遂行に役立つ・有利	自治体単体ではなく、関係者が相互に関わることで、魅力発信の効果を高める。
法・制度改正 の動向	平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	誰もが安心して簡単にまちを移動し、暮らし、情報をわかりやすい形で得ながら快適に生活するユニバーサルデザインの考えの必要性を高め、普及啓発にも寄与する。
技術革新 の動向	増加傾向にあるSNS(Facebook、Twitter等)の利用者が情報(まちの魅力)発信の当事者になり得る状況にある。	1.施策遂行に役立つ・有利	市報やホームページといった行政の広報活動を効果的に補完し得る。
その他	庁舎建替えを実施している。	1.施策遂行に役立つ・有利	公共施設のユニバーサルデザイン化等を推進する機会となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	都市間競争が激しいなか、市の魅力発信等の必要性が高まっており、組織的な対応がもためられている。また、シティプロモーションに関する職員の意識をさらに高める必要がある。		
	関連する事務事業名	シティプロモーション推進事業	市制施行50周年記念事業	計画行財政推進事業
	現在の取組状況	市報のリニューアルやSNSの活用、ひまわりフェスティバルに関して西武鉄道と協働するなど、市内外への情報発信の強化を図っている。ホームページのリニューアルを進めている。		
	令和3年度以降の取組	東大和市との連携事業としてシビックプライド調査結果を活用し、さらなるシティプロモーションの推進に取り組む。		
②	施策を進める上での課題	新庁舎の建設をはじめ、公共施設の改修時には、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に努める必要がある。また、市政に関心が低いと言われている若年層や、参加に消極的な市民の意識をさらに高めていくための新たな広報手段が必要である。		
	関連する事務事業名	新庁舎建設事業	公園整備事業	議会活動事業
	現在の取組状況	新庁舎の建設にあたっては、障害者からの意見を聞くなど、実態に沿ったユニバーサルデザインの推進に努めている。		
	令和3年度以降の取組	新庁舎の建設にあたっては、引き続きユニバーサルデザインの推進に努めるとともに、平成30年度に改定された清瀬市障害者計画に基づき、公共施設のトイレの洋式化を図る。また、新庁舎において議会映像配信システムを導入し、令和3年の運用開始以降、本会議、常任委員会の録画配信の開始を予定している。		
③	施策を進める上での課題	行政評価制度の充実を図られているが、評価結果を予算編成に活かしてきれていない。		
	関連する事務事業名	計画行財政推進事業		
	現在の取組状況	評価結果を理事者及び部長職で共有する機会を設け、実行計画のローリングに活用している。		
	令和3年度以降の取組	評価結果の共有時期を検討し、各課の次年度予算要求に反映させる。		
④	施策を進める上での課題	<高齢者の見守り・生活支援及び要介護・介助者への支援等> 一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加とともに認知症等の増加も見込まれる中、いつまでも地域で安心して住み続けられる支え合い、見守り等の「互助」による支援体制を構築することが課題となっている。また、アンケート調査結果でも「家族の介護負担軽減」の施策要望が最も高くなっている。		
	関連する事務事業名	包括的支援事業・任意事業	介護予防・生活支援サービス事業	在宅サービス運営事業
	現在の取組状況	高齢者に必要な生活支援ニーズの把握や地域コミュニティを活性化するための施策として1層・2層の生活支援コーディネーターを積極的に配置し、支え合いの仕組みづくりに努めている。また、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、家族等への相談支援をはじめ平成29年度からはアウトリーチ事業などにより地域で孤立しがちな高齢者などへの必要なサービス、見守りにつなげる取組を強化している。		
	令和3年度以降の取組	地域コミュニティを活性化するための施策として、平成29年に配置された2層の生活支援コーディネーターが、支え合いの仕組みづくりを進める。一方で、平成29年度からスタートした80歳以上高齢者アウトリーチ事業及び認知症初期集中支援事業を経て、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに繋げる。		